

ほけんだより2月

和歌山県立田辺工業高等学校 2020年2月第2号 (Vol.21)

2月4日は「立春」でした。暦の上では「春」です。

日差しはきらきら春めいて、梅の花も満開に近く、良い香りが漂っていますね。

でも、季節はまだまだ「冬」の様相です。

今週は寒暖の差が大きくなるとの予報が出ています。服装の調節などで備えましょう。登下校時は路面凍結などあるかもしれませんし、安全面にも留意しましょう。

特に6日(木)は最高気温が一桁台とのこと。

この日、新宮市では「お燈祭り」が開かれます。「お燈の頃がいちばん寒い」と昔から言われていますが、今年はまさにその通りですね。

新型コロナウイルスの動向も気になります。感染が拡大し、連日大きく報道されています。

インフルエンザの流行はひとまず落ち着いたように思われますが、新型コロナウイルスの感染を警戒し、予防行動が徹底されているからでしょうか…。

感染性胃腸炎を含め、感染症の流行に関して油断はできません。

過剰に反応することなく正しい情報を得て、ひとりひとりが正しい予防行動をとるよう心がけてください。



かぜ・インフルエンザなどの 感染症には

◆発生源をなくす

- ・かかった人を休ませる
- ・環境を清潔にたもつ

◆感染経路を遮断する

- ・手洗い・うがいをする
- ・おう吐物、排泄物を適切に処理する

◆体の抵抗力を高める

- ・運動・栄養・休養(睡眠)が大事



感染症にかかって しまったときは

◆できるだけ早く治療する

- ・安静にして休む
- ・医者に行く

◆まわりに感染を広げない

- ・治るまで休む
- ・マスクをする



2020年1月31日に文部科学省より、以下の文書が通知されました。

1. 新型コロナウイルス感染症を指定感染症への指定について

「新型コロナウイルス感染症の『指定感染症』への指定を受けた学校保健安全法上の対応について(依頼)」(令和2年1月28日付文部科学省事務連絡)にてお知らせしていた、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令については、本日施行日が改められ、2月1日から施行されることが決定しました。これにより、2月1日以降、各学校(専修学校を含み、各種学校を含まない。)の校長は、当該感染症にかかっている又はかかっている疑いのある児童生徒等があるときは、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に定める第一種感染症として、治療するまで出席を停止させることができます。

(参考情報)

○関連情報ホームページ

・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(内閣官房ホームページ)

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

・中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・海外安全ホームページ(外務省ホームページ)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T014.html#ad-image-0

刻々と状況が変わり、次々と報道がありますが、正しい知識を持ち、正しい情報を得て、正しい予防行動をとりましょう。基本は規則正しい生活習慣と手洗いの徹底です。爪も短く切っておきましょう。個人使用として、清潔なタオルやハンカチ、ティッシュの携帯もお願いします。